

委員会活動報告

3月9日の本会議で付託された議案について、総務委員会（3月10日）、産業建設委員会（3月13日）、教育厚生委員会（3月14日）、予算審査特別委員会（3月16日）を開き、審査しましたので、その概要をお知らせします。
また、12月定例会で設置された市庁舎議事堂（議会フロア）検討特別委員会での審査状況をお知らせします。

総務委員会



付託された議案5件
を審査しました。

○第2号議案

ふるさとしまばら応援基金条例

本市の地域づくりを応援するために寄せられた「ふるさとしまばら寄附金」を積み立てる基金の設置及び運用等に必要事項を定めるため、新たに条例を定めようとするもの。

質議 新たな「ふるさと納税専用基金」を設置するのはなぜか。

答弁 ふるさと納税は平成20年度から開始しているが、募集の際は8つのメニューで寄付をいただき、既存の4つの基金に積み立てている。この状況では、既存の基金に積み立てられてきた寄付分と新しくふるさと納税で寄付していただいた分とが混在してしまい、管理の状況が見えにくい。そのため、ふるさと

納税で寄付いただいた分を原資として基金を設置し、それぞれの寄付者の思いを具現化する施策への活用と寄付金の管理の状況を明確にし、今後の本市の地域づくりを推進しようとするものである。併せて、寄付金の活用状況が明確になることで、寄付者へのPRにもつなげることができると考えている。

質議 ふるさと納税の返礼品や事務経費はどこから支出するのか。

答弁 平成20年度から26年11月までの返礼品は、件数も少なかつたので1万円から10万円未満の寄付については、約2千円のお礼の品を、10万円以上の寄付については、1万円相当の特産品を、現在のしまばらブランド営業課の特産品の周知宣伝費用から支出していた。

平成26年12月以降はポイント制を導入し、平成26年度、平成27年度については返礼品、事務経費については一般会計から支出しており、平成28年度からは、返礼品のみをふるさとづくり基金から財源を充てており、事務

経費は一般財源を充当している。
このほか、これまで既存の4つの基金に積み立てられた平成27年度以前分の寄付金の取り扱い等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第3号議案

島原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び島原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正等に伴い、非常勤職員の育児休業、育児休業等の対象となる子の範囲の拡大及び介護時間の新設など所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

質議 介護休暇の期間は今回の改正によりどのようなものか、介護休暇の取得単位はどうなっているか。

答弁 連続する6月の期間内に

において必要と認められる期間で1回のみ取得することができたものが、今回の改正で通算して6月を超えない範囲内で最大3回まで分割して取得できるものとなり、介護休暇の取得単位は1日または1時間となっている。

質議 育児休業等に関し、正職員や非常勤職員の給料の補償とこのはどうか。

答弁 常勤職員も非常勤職員もそれぞれの保険から休業補償として給付金が支払われることになっている。

このほか、特別養子縁組と養子縁組の里親等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第4号議案
島原市税条例等の一部を改正する条例

地方税等の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

質議 個人住民税における住宅

ローン減税の実績はどうなっているのか。また減税の推移はどうなっているのか。

答弁 実績と推移については、平成26年度適用者が281名で市民税の控除額657万円、平成27年度が284名で722万8千円、平成28年度が325名で904万千円となっており、若干増えている。

質議 軽自動車税のグリーン化特例の適用期限の延長に関して、平成28年度での軽減を受けた実績と平成29年度の見込み、また軽減分に国からの補てんがあるのか。

答弁 平成28年度の軽減対象の実績は、702台で軽減後の税額が約450万円となり影響額として約280万円が減額となっている。平成29年度の課税の見込みは、760台と見込み本来の税率で課税した場合の約790万円が、軽減後約470万円となりその差約320万円が減収となる。これらに対する国の補てんは特に無いが、軽自動車

車については、グリーン化特例による軽減がある一方で、新規登録から14年を経過した車は今のまでの税率よりも重い課税の取扱いがされている。平成29年度分では、重課分が約1720万円となり、軽減による減収の約320万円と相殺をすれば、約1400万円が増収になる。

このほか、住民税の法人税割の引き下げ時期の延長、法人住民税の現在の課税等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第10号議案
島原市有明福祉センター条例の一部を改正する条例

受益者負担の原則に基づき、公平かつ適正な利用者負担を確保するため、公の施設の使用料の見直しに伴い、この条例を改正するもの。

質議 最初の1時間は、入場券として利用券を買われると思うが、後は出口精算するなど改善すべきではないのか。

答弁 自販機の設定や、トレーニングルームのスタッフの方から、時間を計測したカードを入場者に配付するなどの改善を指定管理者と協議をしたい。

質議 高齢者、身体障がい者の減免措置はどうなっているのか。

答弁 従前と同じように、市内在住の70歳以上の高齢者、身体障がい者等については利用料の3分の2の相当ということで規則に定めるように考えている。

このほか、れいなん会館のトレーニング施設と料金設定が違うが、今回の改正で統一するような協議はされなかったのか等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第30号議案
長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について

南高北部環境衛生組合が平成29年3月31日をもって解散し、長崎県市町村総合事務組合から

脱退することに伴い、長崎県市町村総合事務組合規約を変更するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を経ようとするもの。

質議 長崎県市町村総合事務組合において共同処理をしている退職金などの事務を市独自ですることについて検討はしたのか。

答弁 本市単独で処理した場合、年度毎で退職者の数が変わり、財政負担が毎年異なってくるが、共同処理をすることで、各年度の財政負担を10年間で平準化することができ、財政計画が立てやすくなることから共同処理を行っているものである。

このほか、島原市は、共同処理をしている事務でそれぞれいくらか納めているのか等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

産業建設委員会



付託された議案8件を審査しました。

○第5号議案
島原市勤労者会館条例の一部を改正する条例

使用料の見直しに伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

質議 職員専用の駐車場について、普通車と軽自動車に分けている理由は何か。また、駐車場使用料の積算根拠は。

答弁 事務室を利用している団体職員の駐車場としており、車の大きさで占有面積が違うことから、異なる料金設定をしている。また、使用料は、島原市行政財産使用料条例を基に算定をしている。

質議 大ホール使用料の積算根拠は。

答弁 貸出対象総面積が318平米、年間使用可能時間が4004時間、施設管理運営経費が約450万円、貸出面積が159平米、性質別負担割合が50%、築年数調整が100%として、原価算定方式から算定額を出した。算定額と現行使用料を比べ、現行使用料が高い場合は現行使用料を据え置くという今回の使用料改定にかかる一定の考えのもと、使用料を決定した。

質議 建物がフル稼働する前提では単価が安くなる。稼働率を考慮する必要があるのではないか。

答弁 稼働率の検討もしたが、

稼働率が高い施設や低い施設があるため、実際の稼働率で算出した場合、稼働率が低い施設は使用料がとも高くなる傾向にあったため、他市の例を参考に、稼働率については、行政の責任という考え方のもと、加味していない。

このほか、施設の利用人数、電灯代の徴収等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○第6号議案
島原市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例

使用料の見直しに伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

質議 施設を利用して営農関係を頑張ってもらいたいと思う。ほかの施設と同時に使用料改定を行うという趣旨は理解するが、値上げをする必要があるのか。

答弁 市内のすべての施設で、使用料の見直しを行っている状況である。同様な利用の形態と

なっている公民館とも調整をしながら料金を設定した。

質議 電気代、エアコン代の料金だが、使用料を減免する団体からも徴収するのか。

答弁 冷暖房設備、ガスの使用については、条例の備考にも記載しているが、実費を基準として市長が定めた金額を徴収することが原則である。

このほか、施設の利用人数、施設使用料の減免とする団体等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第7号議案
島原市有明農林漁業体験実習施設条例の一部を改正する条例

使用料の見直しに伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

質議 施設をつくった以上はその利用目的に沿って利用者をふやす努力をしてもらいたい。目的以外の宿泊利用者も多いと思う。使いやすい施設とすること

とを目的に、インターネット環境の整備など、施設の充実を検討できないか。

答弁 環境を整備するにはかなりの予算がかかると思う。今後の状況を見ながら進めていきたい。

質議 今回は市民負担の急激な上昇を防ぐ方策で現行額の1.5倍までとされているが、最終的には、必要とされる使用料まで、使用料を上げるのか。

答弁 近隣の施設との均衡も図っている。急激に使用料を上げると、利用者が減ってしまう恐れもあるので、今回の使用料を設定している。

このほか、利用状況と施設経費の状況等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第8号議案
島原市有明農業者トレーニングセンター条例の一部を改正する条例

使用料の見直しに伴い、所要

の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

質議 器具を揃える予定があるのか。

答弁 新たな器具の設置は想定していない。近隣施設の福祉センターにはトレーニングルームがあり、いろんな器具が設置されているので、そちらを活用してもらいたい。

このほか、利用者状況等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第9号議案
島原市鯉の泳ぐまち観光交流施設条例の一部を改正する条例

使用料の見直しに伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

質議 清流亭の展示スペースや交流広場、四明荘など、時間で使用料を設定しているが、物産館のように売り上げ額により使用料を徴収するような方法が必要ではないか。また、住民が

ら使用申請があれば許可するか。何か貸し出す基準はあるのか。

答弁 物産館ではなく、観光交流施設という位置づけをしており、営利を目的とするものには使用を許可していない。また、開館時間内に四明荘をすべて占有させることは想定しておらず、清流亭の交流広場は地元資源等を活用した産品の宣伝など、施設の事業目的に沿ったものであれば使用を許可することを想定している。

質議 四明荘の入り口は狭い。入場料はどのように徴収するのか。

答弁 当面は清流亭で発券をするように指定管理者と協議をしている。状況を見ながら、発券機などの対応も考えていく。

このほか、四明荘について、使用料収入の予測、使用料の根拠、使用許可の権限は誰が持つのか、使用許可の条件等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第33号議案
平成28年度島原市水道事業会計補正予算（第1号）

本年度実施している三会水系の高度浄水施設等整備事業に係る国庫補助金が削減されたことに伴う、企業債及び出資金、補助金、建設改良費を減額補正するもの。

別に異議はなく、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第36号議案
平成29年度島原市温泉給湯事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2844万4千円と定めるもの。

平成29年度の繰入金は、一般会計繰入金が1400万円と特別分として3650万円が計上されているが、この内容は。

答弁 1400万円は入湯税相当額である。3650万円は温泉給湯整備事業にかかる長期

債の元利償還金が、平成29年度から平成36年度まで毎年8千万円程度あり、現在の温泉使用料等の収入と入湯税相当額の繰入金では足りない分を一般会計から繰り入れている。

質疑 温泉給湯管理経費について、以前と比べどのような状況か。

答弁 燃料費を大きく削減することができており、平成29年度は平成27年度と予算ベースで比べると、半分近く経費削減されている。

このほか、起債償還計画、温泉給湯事業の収入の内訳、供給件数等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第38号議案
平成29年度島原市水道事業会計予算

収益的収入及び支出の予定額は、収入で水道事業収益8億3149万6千円、支出で水道事業費用7億1026万2千円に、資本的収入及び支出の

予定額は、収入で資本的収入6億3373万9千円、支出で資本的支出8億104万円3千円であり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6730万4千円は、当年度分消費税資本的収支調整額4529万8千円、過年度分損益勘定留保資金1億2200万6千円で補てんするもの。

別に異議はなく、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

議会だより
「音声版・点字版」の
御案内

議会の活動状況を市民の皆様にお伝えし、身近に感じていただくため、定例会ごとに年4回「島原市議会だより」を発行し、市内各世帯に配布しています。

また、目の不自由な方向けに、音声版、点訳版を、島原市のボランティア「ゆずの会」及び、島原点訳サークル「がんばっ点！」の皆さんの協力により、それぞれ発行しています。

◇音声版、点字版をご希望の方は、福祉課障害福祉班へお申し出ください

電話 63-1111
内線 273

教育厚生委員会



付託された議案22件
を審査しました。

○第11号議案から第29号議案については、教育委員会が所管する公の施設の使用料等の見直しに伴う条例改正案であり、施設を分類ごとに5つに分けてそれぞれ一括して審査しました。
(各条例名は10、11ページの付議事件をご覧ください)

質議 今回、各種施設の使用料見直しを提案しているが、これ以前に改正をしたのはいつ頃なのか。

答弁 消費税率改正時等の改正はあるが、基本的な料金の見直しは今回が初めてである。

質議 公民館や文化会館での各種サークル活動の使用料の減免措置はどうなるのか。

答弁 公民館の減免措置については、公民館運営委員会で協議いただき、冷暖房費の実費負担は一定の理解をいただいたが、使用料の一部負担については各団体からの様々な意見があっており、今後検討したい。文化会館については、従来どおりの内容の減免としたい。

質議 今回の料金改正により市全体で約2千万円の増収になるということだが、指定管理の施設については料金値上げによる指定管理者のメリットはあるのか。

答弁 内訳として、指定管理の施設分で約1700万円、市の直営施設分で300万円の増収となるが、指定管理者の支出が増えなければ増収分は市に返っ

てくることになるので、指定管理者としては値上げによるメリットはないと考えている。

質議 有馬武道館と温水プールはかなり老朽化しており、耐震診断もなされていない。今回の料金改正に伴って何らかの検討はしたのか。

答弁 公共施設等総合管理計画を策定したが、老朽化した施設や重複する施設の今後のあり方については、今後作成する個別計画の中で判断していきたい。

質議 市内にはれいなん会館を含めてトレーニング施設が3カ所あるが、それぞれに料金設定が異なっている理由は何なのか。

答弁 料金算定計算のほか、類似施設としてのトレーニング器具や施設の状況、料金のバランスなども勘案して検討し、有明福祉センターは230円、人工芝グラウンドは210円、れいなん会館は150円ということを設定した。

このほか、施設ごとの利用状況と増収見込み額、公民館での

冷暖房の実費負担額、市営球場の料金設定のあり方、れいなん会館のシャワー料金の設定方法等について質疑がなされ、採決の結果、第11号議案から第29号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

○第32号議案

平成28年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

6815万7千円を減額し、予算の総額を83億2465万7千円とするもの。

質議 基金残高の状況はどうか。

答弁 平成27年度末で8735万円となっている。

質議 特定健診の事業費を減額補正とした理由は何なのか。また受診率の状況はどうか。

答弁 当初、受診率を58%と見込んで予算計上していたが、実績として約50%弱となったため減額補正をすることとなった。受診率については国の目標は

60%となっているが、県内の平均は40%に達していない状況で、島原市は27年度で47・5%となっており、県内では市町を含めて上から6番目の受診率となっている。

このほか、特定健診受診率向上の取り組み等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第35号議案

平成29年度島原市国民健康保険事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ85億2378万7千円とするもの。

質議

前年度予算より約1億3300万円増額となった
主要因は何か。

答弁

増額の大きなものとして、基金積立金が約3億円の計上で約1億円の増、共同事業拠出金が20億8400万円の計上で約2100万円の増となっている。

質議 平成30年度から国保事業は都道府県単位での運営となるが、基金の取り扱いはどうなるのか。

答弁

各市町村の基金はそのまま継続し、引き続き計画的に活用ができることになっている。

このほか、都道府県による運営となった場合の保険税額への影響、納税組合の状況等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第37号議案

平成29年度島原市後期高齢者医療特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9065万5千円とするもの。

質議

後期高齢者の人口推移はどうなっているのか。

答弁

直近では平成29年1月末現在で8161人、27年度が8098人、26年度が8067人、25年度が8026人となっており、少しずつ増加傾向にある。

質議 医療費の推移についてはどうか。

答弁

後期高齢者医療における1人当たりの医療費は、27年度は99万1273円、26年度は99万749円、25年度は96万1261円、24年度は97万807円となっている。

このほか、前年度予算より増額となった理由、肺炎球菌ワクチンの接種状況等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

市議会からのお知らせ

インターネットで島原市議会会議録と本会議のライブ・録画放送がご覧になれます。

また、市議会の審議内容や市政に対する一般質問の内容などを市民の皆様に広くお知らせするため、市議会ホームページに会議録を公開しております。ことばや発言者など、さまざまな方法で検索できますので、ご活用ください。

予算審査特別委員会



付託された議案2件
を審査しました。

○第31号議案

平成28年度 島原市一般会計補
正予算（第6号）

10億6577万3千円を
追加し、予算の総額を
259億3739万1千円とす
るもの。

質疑

健康対策費の長崎県病院
企業団運営事業費負担金が、約
1400万円の減額になった理
由は何か。

答弁

これは長崎県病院企業
団に入っている島原病院の負担
金であるが、減った要因として、
島原病院に対する負担について
は、特別交付税措置をされた残
りを、県と島原半島3市で負担
をすることになるが、今回、特
に救急医療や高度医療等に関す
る経費について、特別交付税措
置が増えたため、一般会計の実
質負担額が減る結果となった。

質疑

新庁舎建設事業につい
て、進捗状況は。

答弁

先週、解体工事の契約
を行い、4月初めから解体工事
を始めるように調整をしている。
また、実施設計を進めており、
工事の事業費が出揃えば、議会
とも相談をしながら予算計上を
していくことになる。

このほか、地籍調査事業の進
捗状況、繰越明許費、新庁舎建
設の財源等について質疑がなさ
れ、採決の結果、原案のとおり
可決することに決定しました。

○第34号議案

平成29年度 島原市一般会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞ
れ219億9800万円と定め
るもの。

質疑

観光宿泊施設支援事業で
は、温泉給湯支援補助金とする
など、わかりやすい制度にして
はどうか。また、宿泊者が伸び
ているのであれば、支援内容を
50%から45%にするなど検討し
てもよいのではないか。

答弁

ホテル・旅館が努力をし
てほしいという気持ちで事業に
取り組んでいるが、御意見を参
考に内部で協議してみたい。

質疑

ジオパークの推進経費
が、毎年増えてきているのはな
ぜか。また、今後の見通しはど
うか。

答弁

平成29年度においては28
年度と比べて200万円程度の
増である。これは、条件付き再
認定となり指摘事項を受けた中
で、事務局体制の強化を図るこ
とを目的に、専門職員1人を新

規採用し、また、退職するプロ
パールの職員の代わりとして英語
が話せる職員を採用するため
である。また、今後についても、
最小限度の経費で最大限の取り
組みを実施していきたい。

質疑

新規事業である障害者職
場実習促進事業助成費の概要に
ついては。

答弁

事業目的として市内在住
の障がいのある人を対象に自立
への第一歩となる就労に向けて、
職場を体験する機会の拡充、就
労能力の向上の促進を図るとい
うことで、具体的には一般企業
で実習を行う場合の受け入れ企
業までの交通費を本人に支給す
る交通費等助成、受け入れを行っ
た企業に支給する実習奨励金の
2つを実施したいと考えている。

質疑

小中学校学力対策事業の
小中学校標準学力調査業務委託
料の内容は。

答弁

本市では国、県の学力調
査とは別に市の単独調査を行っ
ており、子供たちの学習の進捗
状況を把握する取り組みを行っ

ている。これは大手出版会社に委託をしているが、このシステムの優れた点として過去のデータを比較することができ、学力がどのように伸びているのか、また、テストの結果で落ちているところがわかればその部分の問題を取り出して学習できるようなシステムになっている。

質議 徴税費の報償金について、長年の懸案事項である中、行政評価委員会から廃止の答申を受け、市は平成28年度末で廃止する方針を決めた。議会でもいろいろと議論を行いながら、平成28年度末で廃止する旨の報告をもらい同意をした。しかしながら、理事者側では、議会には説明もなく、1年延長するという方針の変更が行われていた。規則は市長決裁で済むから、議会への報告はしなくてもよい、などの気持ちがあったのではないかと。また、さらに延長してほしいとの要望があれば、再延長をしなければならぬのではないかと。そして、平成29年度の当初予算には、平成28年度末で廃止されていけば必要がない予算である約855万円の計上がない。

されている。どのような考えでいるのか。

答弁 規則は、平成29年度末で廃止となる手続きをとらせていただいている。いずれにしても、方針変更の報告をしていなかったことについて、心からお詫び申し上げる。また、予算の計上についても、心苦しく思っており責任も感じているが、29年度末までとさせていただったので、よろしく願いたい。

質議 生活保護費の扶助費について、約1200万円が前年度と比較し増額され、約10億円の計上となっている。増額の要因は何なのか。

答弁 生活保護の世帯数、保護率とも増加傾向にあること。その中で高齢者が占める割合が高くなってきており、医療扶助費が増加していること。また、高度医療による高額な医療費で医療扶助費の伸びが大きいことが上げられる。

質議 社会福祉費の高齢者福祉交通機関利用助成事業について

は、対象範囲を拡大したのとこのだが、高齢者の免許証自主返納数は年々増加している。財政的には厳しくなってくるのではないかとと思うが、将来的な見込みはどう考えているか。

答弁 高齢者による交通事故が増加しており、警察においては自主返納を進めている。一方で、高齢者の移動手段の確保という課題もあるので、免許証自主返納者へも助成券を交付しているところであるが、財政的な面は今後検討していきたい。

質議 海外販路開拓支援事業について、市民にとってどのような利益があるのか。

答弁 実績として、市外、県外に向けた商品の開拓という部分では、これまでに店頭に並んでいなかった125品目が外部のいろいろな店舗で常備品として展開されている。今後より一層、島原市の物産が外部で売れていくよう努めていきたい。

質議 市たばこ税について、約3億4千万円となっている根拠

は。また、たばこ農家の数、販売店の数は把握しているか。

答弁 本則課税で、通常の一般的なたばこは、千本当たり5262円、旧3級品のたばこは千本当たり2925円ということと税率が決まっている。27年度の実績で言うと課税となった標準本数が約7124万本、税額として3億6200万円程度となっている。販売店の数は把握していないが、本市のたばこ農家は8戸である。

このほか、消費者被害未然防止事業、消火栓設置費負担金、子育て支援室運営経費、看護学校就学資金出資金、特別職給与費、県央県南広域環境組合運営費負担金、ゆとろぎの湯管理経費、企業立地促進・雇用創出事業奨励金、銀水管理経費、地域おこし協力隊推進事業、就学援助費、学生駅伝経費等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

新庁舎議事堂（議会フロア）

検討特別委員会

12月定例会で設置された6人の委員で構成する新庁舎議事堂（議会フロア）検討特別委員会は、委員長に北浦守金議員、副委員長に林田勉議員を選任し（委員は上田義定議員、松坂昌應議員、濱崎清志議員、中川忠則議員）、閉会中に委員会を3回開催して検討を行いました。

委員会では市の庁舎建設担当部局も出席し、議事運営がスムーズに行えることはもちろんのこと、市民の皆様には議会を身近に感じてもらえるよう、議場内カメラの位置や傍聴用モニターを設置、バリアフリー化や傍聴席への椅子専用スペースを設けるなど、42項目にわたり検討を行いました。

また、大規模災害時には議会フロアの会議室等を緊急避難場所として解放することも考慮して議論を進めました。



検討結果については、3月定例会最終日の本会議において北浦委員長が報告を行い、実施設計に反映されることとなります。

委員会行政調査報告

議会に設置されている各委員会が、他市及び関係行政庁を訪問し行政調査を行いましたので、調査内容を報告いたします。

○総務委員会 ○産業建設委員会 ○教育厚生委員会 ○議会運営委員会

【総務委員会】

◇定住促進について
静岡県熱海市

（平成28年7月20日）

熱海市では、別荘所有者や熱海に居住し首都圏へ通勤している方へ、具体的な生活状況を見てもらうため「熱海時間」というホームページを作成し情報発信をしています。

活動方針としては、観光で来られた方がリピートされ、別荘を所有の方が、地域居住として熱海にくる頻度が高くなり、そこから気に入ってこられた方に定住・移住につながるような活動をしていくよう施策を行っているとのことでした。

若年人口の増加策の一環としては、若い世帯を対象に、市の費用負担で市営住宅に好みのリフォームを施した上で入居できる「若年層・子育て世帯向け住戸」の入居者の募集を行い、リフォームはニトリと連携し、同社のコーディネートがリフォームを提案。入居者は自分好みの居住空間を実現できるとのことです。

シティプロモーション（情報発信）による定住促進としては、以前は市内の6団体が行っていたプ